

令和6年度朝日町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 主穀

当該地域は水田農業が基幹となり、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約52%で、転換作物に占める小麦の割合が高く、土地利用型作物は担い手へ農地集積が進んでいます。小麦収穫量実績は、平成30年産までは低単収が続いていましたが、チゼルプラウによる深耕体系農機具等の充実ならびに耕起と除草剤等を活用した「排水・難防除雑草対策」の徹底等により、令和元年、2年及び3年産では三泗管内（三重郡と四日市市）平均単収約300kgを1割上回る結果となりました。令和4年産では三泗平均単収を下回る結果（単収220kg）となりましたが、令和5年産では再び三泗管内平均単収を上回る単収339kgとなり、引き続き「安定した収量の確保、そして高単収」を達成することが課題となります。

(2) 農業生産性

少子高齢化などの社会構造変化、食料消費における選択多様化、消費者嗜好の変化等を背景に主食用米の国内消費量は年々減少傾向にあります。米価安定と地域農業振興に向け、主食用米の需給見通し等を踏まえつつ、需要に応じた米の生産・販売の取組を進める必要があります。こうした状況に加え、担い手の高齢化並びに後継者不足等により農業生産性の低下が懸念され、今後の土地利用推進と多様な担い手の育成・確保が当町の抱える課題となります。

これらのことから農業農村が持つ持続的な食糧供給等の価値を次世代へ継承するため、県農地中間管理事業を活用した「担い手への農地集積・集約化」を推進する必要があります。これにより一般農家の高齢化、後継者不足を解消するとともに、地域農業維持と遊休農地化抑制を図るため、今後は多様な担い手を育成していく必要があります。

(3) 高収益作物

新型コロナウイルス感染症5類移行後の経済再開による外食や中食等の需要回復や主食用米の生産抑制により在庫米は低水準となり、需給が引き締まり米価は回復途上にあります。米価回復水準維持のため、水稻跡小麦作のほか水田で主穀以外の「野菜、果樹、花き」など高収益作物の定着を促進する必要があります。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

伊勢うどん等の原材料となる小麦「あやひかり」を引き続き作付けし、国際情勢の不安定化などを念頭に実需者が求める高品質な国産小麦生産を維持する必要があります。

また、米余りの情勢において転作拡大は全国的な課題であり、当町においても「小麦・野菜・果樹・花き・花木」のさらなる転作推進に取り組みます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町地内では水稻跡小麦作となり、概ねブロックローテーションは定着しています。営農体系としては、「水稻作→水稻跡小麦作→保全管理→水稻作～」の繰り返しとなります。営農計画書や現地確認において数年前から自己保全管理・遊休農地となっている水田

の点検整理をおこない、畑地化支援事業を活用した「田→畑地化」促進に取り組みます。令和5年度から山林に近い埋縄地区において埋縄農家組合の取組により「高収益作物畑地化支援と高収益作物定着促進支援」を活用した「栗・梅」の新植後肥培管理をおこないます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

化学農薬節減栽培米「コシヒカリ」「ミルキークイーン」や三重県ブランド米「結びの神」など「みえの安心食材」を引き続き小学校、中学校および幼保園の給食で使用し、農業の担い手と児童との双方向の食農教育の推進をおこないます。また、夏季高温下で登熟しても玄米外観品質が良好かつコシヒカリと同程度の良食味を有する「なついろ」など、消費者が求める需要に応じた米づくりを推進し、その消費拡大を図ります。

(2) 備蓄米

取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取組なし。

イ 米粉用米

取組なし。

ウ 新市場開拓用米

取組なし。

エ WCS用稲

取組なし。

オ 加工用米

取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦作全体としては「水稻跡小麦作のブロックローテーション方式」を継続し、永久転作地では土壌改良による排水対策を強化します。また、難防除雑草対策として複数回耕起と播種時期調整（1月播き）をおこない越年性雑草カラスムギによる収穫時期小麦倒伏を回避して単収向上を図ります。

播種前では引き続き種子消毒による病害防除をおこないます。播種後には除草管理徹底、排水対策および赤かび病共同防除による生産性向上と需要者の求める高品質を目標とした肥培管理を図り、高品質・高単収に向けた取り組みを推進します。

(5) そば、なたね

取組なし。

(6) 地力増進作物
取組なし。

(7) 高収益作物

市場から評価されている朝日町特産品である「シクラメン」、「アジサイ」「生栗」など地域の特色ある農産品については、作付け・生産の維持拡大を検討します。そのほか、水田を活用した「野菜・果樹・花き・花木」など需要のある作物についても、作付け定着を促進し、地域農業の維持・発展を推進します。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	(R5)	うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	38.2	0	38.8	0	36.2	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	35.0	0	32.5	0	35.1	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	1.67	0	2.16	0	2.21	0
・野菜	0.05	0	0.09	0	0.14	0
・花き・花木	0.39	0	0.39	0	0.39	0
・果樹	1.23	0	1.68	0	1.68	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.40	0	1.40	0	1.40	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	単収向上	取組面積	(5年度産) 35.0ha	(8年度産) 35.1ha
1	麦	単収向上	単収	(5年度産) 339kg/10a	(8年度産) 370kg/10a
2	別表で指定した高収益作物	高収益作物助成 (地域振興作物)	取組面積	(5年度産) 1.62ha	(8年度産) 2.21ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会:朝日町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の単収向上	1	2,300	小麦	ブロックローテーション及び赤かび防除等に取り組み麦の単収向上を目標とする担い手
2	高収益作物助成(地域振興作物)	1	20,900	別表で指定した園芸作物等	経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田で対象作物を出荷・販売すること。ただし、花木及び果樹の永年性作物は新植以降が対象であり、必ずしも出荷販売を要件としない。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。